

福島県では**飲酒運転**を しない・させない・許さない！

マンガで学ぶ

短編マンガで学ぶ「飲酒運転で失うもの」「飲酒運転通報の大切さ」です。
※本マンガは、福岡県警様のご厚意により、転載させて頂いています。

飲酒運転で失うもの



クリックで
閲覧できます

飲酒運転通報の大切さ



チラシで学ぶ

クリックで閲覧できます

自分は大丈夫だとなぜ思った…？



飲酒運転には厳しい行政処分と罰則が！

酒酔い運転	酒気帯び運転
行政処分 ・運転免許：3年 ・自動車：1年（無期） ・罰金：10万円以下	行政処分 ・運転免許：1年 ・自動車：1年（無期） ・罰金：10万円以下
罰則 ・酒酔い運転：3年（無期） ・酒気帯び運転：1年（無期） ・罰金：10万円以下	罰則 ・酒気帯び運転：1年（無期） ・罰金：10万円以下



飲酒運転、絶対ダメ！



動画で学ぶ

動画で学ぶ飲酒運転です。

※動画の一部は、福岡県警様のご厚意により、公開させて頂いています。

交通安全フクレンジャー
(飲酒運転防止編)



それでもあなたは
飲酒運転をしますか



福岡県警YouTube
VR動画運転者視点 (大学生)



福岡県警YouTube
VR動画同乗者視点 (高校生)



福岡県警YouTube
VR目撃者視点 (110番通報した)



福岡県警YouTube
VR目撃者視点 (110番通報しない)



福島県から飲酒運転を根絶するため

本来、車を運転する者には、交通事故の重大性や危険性を十分に認識し、最大限の注意を払って安全運転を実践すると共に、運転手自身の注意と心がけて防げる事故については、確実に防いでいくということが必須の義務であると思います。

しかし、飲酒運転については、一人ひとりの心がけや家族や友人などの周囲の人達の声かけによって防止出来るもののはずですが、本県における人身事故に占める飲酒運転の割合は依然として、高い状態となっております。

県警察といたしましては、飲酒運転による交通事故の惨禍から県民を守ため、関係機関・団体と連携した広報啓発を推進し、飲酒運転をさせない環境作りに努めるとともに、飲酒運転の取締りを強化してまいります。

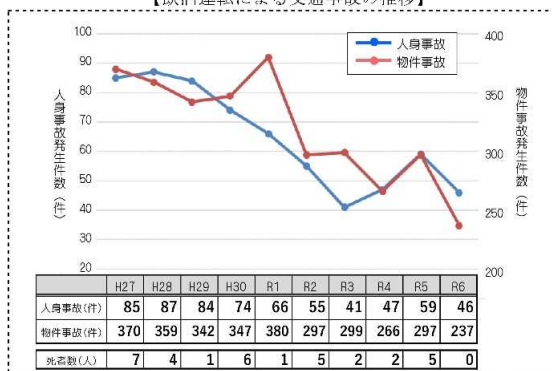
また、飲酒運転の車両に同乗していた方、飲酒している人に車を貸した方、飲酒運転すると分かっているお酒を飲ませた方など、飲酒運転を助長するような犯罪に対しても、取締りを強化してまいります。

県民の皆様には、本サイトを参考としていただき、福島県においては、飲酒運転をしない・させない・ゆるさない。という機運を家庭や職場から高めていただければと思います。

福島県における飲酒運転の現状はこちら

飲酒運転による交通事故は、平成19年の飲酒運転厳罰化、平成21年の行政処分強化などにより、飲酒運転による交通事故は全国的に減少傾向にあるものの、依然として飲酒運転による悲惨な交通事故・飲酒運転は後を絶ちません。

【飲酒運転による交通事故の推移】



飲酒運転の危険性はこちら

飲酒運転とは、「アルコールを含む飲食物を摂取し、アルコールを体内に保有した状態で運転する行為」をいいます。（自転車も含まれます。）

一般に「**酔う**」とは血中のアルコール濃度が高くなることにより、大脳皮質（理性や判断をつかさどる部分）の活動をコントロールしている大脳下部の「網様体」が麻痺した状態をいいます。お酒に酔うと、顔が赤くなる、多弁になる、視力が低下するなどの変化が現れはじめ、更に知覚や運動能力をつかさどる部分が抑制されることにより、同じ話を繰り返したり、足下がふらついたりします。

また、飲酒時には、**安全運転に必要な情報処理能力、注意力、判断力などが低下している状態**になります。

具体的には、「気が大きくなり速度超過などの危険な運転をする」「車間距離の判断を誤る」「危険の察知が遅れたり、危険を察知してからブレーキペダルを踏むまでの時間が長くなる」など、**飲酒運転は交通事故に結びつく危険性を高め、死亡事故を起こす可能性が飲酒をしていない場合に比べて6倍にも上がります。**

出典：警察庁HP【みんなで守る「飲酒運転を絶対にしない、させない」】

飲酒有無別死亡事故率比較【令和5年】



(注)・「死亡事故率」とは、第1当事者が原付以上の交通事故件数に占める死亡事故件数の割合をいう。

その他、福島県警が飲酒前後における反応速度の変化を確認した結果、**飲酒後は飲酒前に比べて、最大で0.46秒（平均0.31秒）遅くなる**ことがわかりました。

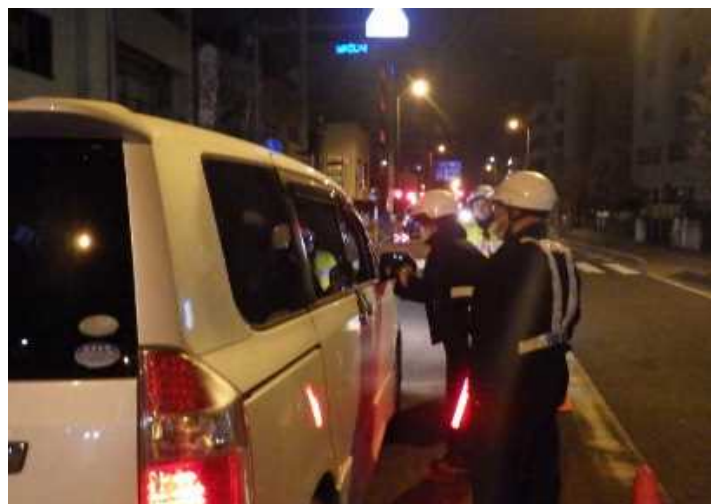
たかが0.46秒と思わないでください！

時速40kmで走行していた場合、0.46秒では約5mも車が進むのです！

飲酒運転根絶に向けた取組みはこちら

福島県警の取組

福島県警においては、飲酒運転の取締りを強化しているほか、関係機関団体と連携し、広報啓発を実施しています。



その他の取組

会津美里町では、飲酒運転による悲惨な交通事故をなくそうという趣旨の下、2006年から行政区長の協力を得て、全世帯を対象に飲酒運転根絶を誓う署名活動を行っています。



飲酒運転の代償はこちら

飲 酒 運 転 の 代 償

【酒酔い運転】（アルコールの影響で正常な運転が出来ない状態）

行政処分 **35点**（免許取消：欠格期間3年）

刑事処罰

- 運 転 者：5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
- 車両の提供者：5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
- 酒類の提供者・車両の同乗者：3年以下の懲役又は50万円以下の罰金



【酒気帯び運転】

行政処分 ●呼気中アルコール濃度0.15mg/l以上0.25mg/l未満

基礎点数 **13点**（免許停止90日）

●呼気中アルコール濃度0.25mg/l以上

基礎点数 **25点**（免許取消：欠格期間2年）

刑事処罰

- 運 転 者：3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
- 車両の提供者：3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
- 酒類の提供者・車両の同乗者：2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

この他にも
賠償責任や
社会的制裁
が待ってい
ます。



運転する人にお酒を飲ませた人・お酒を飲んだ人に車を提供した人
飲酒運転の車に同乗した人も全員処罰されるんだ！

また、飲酒運転で交通事故を起こし、危険運転致死傷罪
（自動車運転行為処罰法第2条）が適用された場合、

人を負傷させた場合15年以下の懲役

人を死亡させた場合1年以上の有期懲役

で処罰される可能性があるぞ！

Check!

